



板橋区教育委員会が行う不登校対応

子どもたちの生きる力を育てる教育と地域 2020～

不登校増加対策プロジェクトチーム2021年3月

はじめに

板橋区における不登校出現率は下表のとおり、年々増加傾向にある。この様な状況において、教育委員会が主体的に関わり課題解決を図るため、不登校児童生徒増加対策プロジェクトチームを令和2年4月に立ちあげた。本プロジェクトチームにおいて、区内の不登校児童・生徒の実態を把握するとともに、教育委員会が行う不登校対応について検討を行ったため、次のとおり報告する。

板橋区における不登校出現率の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1
小学校	0.42%	0.55%	0.52%	0.77%	0.85%	0.86%
中学校	3.29%	3.76%	4.46%	4.11%	4.65%	4.27%

(参考)東京都の不登校出現率

	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1
小学校	0.46%	0.49%	0.52%	0.56%	0.74%	0.88%
中学校	3.17%	3.33%	3.60%	3.78%	4.33%	4.76%

支援の方策

不登校の児童・生徒の状況を教育委員会が的確に把握し支援を行う。特に、児童・生徒が「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざし、以下の3点を柱とした支援の拡充を検討する。

1 相談支援体制の拡充

不登校児童・生徒及び保護者向けの相談支援体制を拡充

2 居場所と体験活動の場づくり

安心して過ごせる居場所や教育・体験活動の場を提供

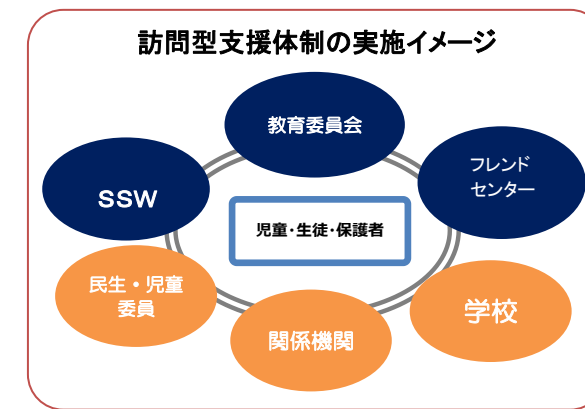
3 学校の取組・体制づくり

個々の子どもへ寄り添う校内体制づくり

めざすべき方向 将来社会的に自立すること

1 不登校児童・生徒及び保護者向けの相談体制及び支援体制を拡充

- フレンドセンター保護者交流会の実施**
保護者同士の悩みを語り支えあうネットワークづくり
- 教育支援センター教育相談室の活用周知**
不登校や発達課題、教育上の悩みを、子ども（～18歳）と保護者が継続して相談できる窓口の周知
- スクールカウンセラーによるオンライン教育相談の実施を検討**
一人一台のタブレットパソコンを活用し、不登校の子どもたちを対象とした個別相談の実施を検討
- 地域での見守りと訪問型支援体制の充実**
孤立化を防ぐため、民生・児童委員による地域での見守りや、学校と、SSW・フレンドセンター・SCなど、関係機関の連携による訪問型支援を充実
- 中学卒業後の切れ目のない支援のあり方について検討**
中学校を卒業した18歳までの子どもに対して、教育相談室、子ども家庭支援センター、生涯学習センター等が、東京都教育委員会、高等学校・専門学校・NPO等の関係機関や施設と連携して、切れ目のない支援を行うことについて、支援のあり方を検討



2 安心して過ごせる居場所や教育・体験活動の場を提供

- フレンドセンター事業の充実**
 - 区内大学生（心理学専攻）の協力によるコミュニケーションの訓練
 - 子どもたちが自分で考え、取り組める活動の後押し
 - 成長に応じた適切な対応と居場所の提供・・・「小学生ルーム」の新設
 - フレンドセンター卒業生と通級生の交流・・・「卒業生との座談会」
- 学校教育施設と社会教育施設との連携・協働による新たな居場所づくりのモデル**
不登校の児童・生徒が、家庭、学校以外の第3の居場所として、安心して過ごせる場の拡充を検討
検討に当たっては、令和元年9月に板橋フレンドセンターの分室として開設した、成増フレンドとまなぼーと、成増i-youthの連携体制をモデルとして拡充を検討
- 多様な内容・方法・学びの形で、学ぶことが楽しいと思える新たな学習環境の整備**
GIGAスクールにより、1人1台のタブレットパソコンを活用し、家庭やフレンドセンター等、学校以外の場で学ぶことができる環境を整備
- 地域の機関やNPO、フリースクールとの連携**
連携による多様な体験活動の場を提供

不登校増加対策プロジェクトチームの取組み2020

- 【保護者・生徒を対象とした学習・交流機会の提供】**
不登校経験者を招き、不登校について考える場として不登校の児童・生徒、保護者を対象に実施
- 【不登校生徒、保護者向け進路説明会、個別相談会の実施】**
区立中学校の生徒及び保護者を対象に進路への不安の解消を目的として実施。講話、高校説明会の後に、個別相談会を実施
- 【リモート機器の試行導入】**
機器を通じて、自宅や病室等にいなが教室にいるような体験が可能になる取組みを試行的に実施。
NPO法人の協力を得て、リモート機器を試行導入し効果を検証。

3 個々の子どもへ寄り添う校内体制づくり

- 不登校対応ガイドラインの整備**
不登校の児童・生徒への対応を適切に行うことができるよう、ガイドラインを整備
- 小・中連携の引き継ぎ**
登校支援シートをもとに、小学校で不登校になっていた児童の情報連携
- 別室登校のあり方について検討**
学校内で安心して過ごせる居場所の確保と、校内体制整備の検討
- 教職員の不登校対応力の向上**
不登校支援関係研修等の開催

不安解消・社会との接点の創出

不登校児童・生徒の社会的自立

学力の補償
社会性の育成